



## 憲法を学ぶ大運動 力を合わせて取り組もう

戦後70年  
被爆70年

「いま日本は、「戦争をしない国」の歴史を守るかどうかの岐路にたっています。安倍首相は、集団的自衛権の行使容認の閣議決定を具体化するために、安全保障関連の法案を今国会で一挙に提出しようとしています。さらに2016年参議院選挙後に改憲発議をするとも明言しました。

私たちは正しい歴史認識をもち、憲法の価値を認識することが必要です。日本国憲法の理念を高く掲げて事業と運動を進める民医連は、戦後70年・被爆70年にあたる今年度、「憲法を学ぶ大運動」と位置付けました。同仁会グループでも「憲法を活かそう運動推進委員会」を設置し、憲法を守り抜く決意で、職員・友の会・労働組合などと共同の取り組みをすすめます。

### (※) 集団的自衛権…ざっくり知る

「集団的自衛権」とは、自国と密接な国が武力攻撃された際に、自国が攻撃されていなくとも実力をもって阻止する権利のことをいいます。

日本にあてはめれば、同盟国アメリカが攻撃された場合に、日本が攻撃されていなくとも反撃する権利を意味します。

国連憲章によって各国の固有の権利として認められていますが、日本は憲法9条の制約によって行使できない、という立場をとってきました。

安倍政権は、北朝鮮の挑発行為や中国の海洋進出など安全保障環境が厳しさを増すなか、従来の憲法9条の解釈を変更し、集団的自衛権を行使できるようにすることを目指しています。

そして2014年7月1日、「新3要件」のもとで集団的自衛権の行使を認める閣議決定をしました。閣議決定では、新たに示された3つの要件を満たした場合、「自衛の措置」として「武力の行使」ができるとしました。「集団的自衛権」については、行使に明確に道を開き、「集団安全保障」については、言及はないものの否定していません。

今後は、この新たな方針の下で関連法が整備されていくことになります。



同仁会理事長  
斎藤 和則

昨年7月1日の集団的自衛権容認に続き、この5月14日軍隊を国外へ出すとした「安全保障関連法案」(戦争法制)が閣議決定されました。軍隊派遣は憲法9条に違反します。国家間紛争の解決手段は外交交渉、経済交渉などの中で

「戦争」という手立ては取らないとしたのが9条です。第二次大戦で日本はポツダム宣言を受け入れ敗戦を迎えました。その宣言には軍国主義と手を切り、基本的人権・主権在民を基礎に国づくりをするよう要請が入っています。この点でも戦争立法、憲法の否定は世界に通用しないのです。戦争法制阻止へ力を合わせると共に、人権獲得の歴史、9条を世界へ広める、憲法を基礎にした民医連綱領の3つを基本に、憲法の学習を大いに進めていきます。

### 取り組みの具体化

- ・ 職場、地域などあらゆる場で憲法学習を開催し、憲法と平和を守る取り組み・計画を広範に、旺盛にすすめます。
- ・ 民医連DVD「日本国憲法のはなし」を視聴して感想や意見を出し合おう！
- ・ 医療・介護現場や地域での事例を通じて、いのち、綱領、憲法の視点で語り合ってみよう！
- ・ 民医連新聞や「いつでも元気」を読み合わせして、全国の経験に学ぼう！
- ・ 戦後70年を迎え、戦争体験・被爆体験をした方が高齢化しています。戦争や広島・長崎での被爆体験の聞き取り活動や聞く会を行い、記録に残す活動に取り組もう！

### 「憲法学習を大いに進めよう」

## こんにちは！ 同仁会 事業所だより



健診受付

多くの方のご支援と協力により、今年4月に耳原総合病院が新病院としてオープンすることができました。ありがとうございます。



待合アートコーナー

新病院の健診センターは、一般外来とは少し離れた2階の22番エリアにあります。通路内には絨毯が敷かれ、座り心地のいい椅子も配置して健診受診の方をお迎えしています。採血・心電図・身長体重計測、診察などに加え、子宮がん検診(月・水・金の午前)も健診ブース内で出来るようになりました。また、旧病院ではうるさくて聞こえにくいのご意見が寄せられていた。

健診に関するご相談、ご予約などお気軽にお問い合わせください。

新病院の健診センターは、一般外来とは少し離れた2階の22番エリアにあります。通路内には絨毯が敷かれ、座り心地のいい椅子も配置して健診受診の方をお迎えしています。採血・心電図・身長体重計測、診察などに加え、子宮がん検診(月・水・金の午前)も健診ブース内で出来るようになりました。また、旧病院ではうるさくて聞こえにくいのご意見が寄せられていた。

堺市は大腸がん検診など、がん検診の受診率がまだまだ低い状況です。組織健診課では、各種がん検診などの公的検診はじめ、人間ドックでの全身チェックなど、皆さんが健康で元気に生活していくためのサポートを行っています。早期発見、早期治療が健康寿命を伸ばします。



聴力検査ブース

### 耳原総合病院・組織健診課



健診待合フロア

### 落ち着いた空間で健診を 新病院・健診フロア

〒590-8505 堺市堺区協和町4丁465  
TEL 072-241-0501 (代)  
FAX 072-241-0520  
<http://www.mimihara.or.jp/sogo/>